

月形町快適な住まいづくり住宅補助

申請から補助金受取までの流れ

①申請書類提出：申請者

※事前に建設・購入された住宅に住民票を異動する必要があります。また、対象住宅を所有している旨登記する必要があります。
※建設・購入された住宅に住民票を異動した日から90日以内に申請する必要があります。

②審査・現地確認：町

※現地にて対象住宅の確認（写真撮影等）を行います。

③補助金交付決定通知：町

※交付決定まで17日間程度期間を要します。

④口座振込払申出書提出：申請者

※補助金の入金を希望される口座を申出してください。

⑤補助金交付：町